自治会の皆様			令和	年	月	
		_			自治	会長
資源物(古紙、	古着など)(の集団回収の	お知ら	らせ		
自治会でよって市から交付される報償金皆様のご協力をお願いいたしま					-	-
	5					
1 回収日時 <u>毎月第 週(</u> (雨天の場合		<u>時から</u>)	時	<u>まで</u>		
2 回収場所						
3 回収する資源物 (1)古紙 ①新聞 ②雑誌・ ③ダンボー ④紙パッタ (2)古着・古布		紙箱・紙袋・行	回装紙な	(ځا)		
4 回収業者		電話()	_		
5 注意事項 ・資源物の種類ごとに分別し ・回収業者が回収しなかった さい。						
※集団回収とは、ご家庭から出会などの住民団体の皆様が協動のことです。		_				
【お問合せ先】		白尘		 占・		

電話 (072)

回収品目ごとの出し方と注意点

回収品目

雑誌・その他の古紙(一緒に出す)

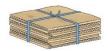
【雑誌】 教科書・単行本・週刊誌など 【その他の古紙】 紙箱・紙袋・包装紙など



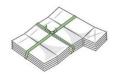
新聞



ダンボール



紙パック



古着•古布



○出し方と○注意点

〇大きさをそろえて、ひもでしっかり十字にしばる。

- 〇ビニール袋ではなく紙袋に入れて、ひもで十字にしばる(紙袋の持ち手が紙以外のものは取り除く)。
- ●紙以外の部分(金具やビニール、プラスチックなど) は素材ごとに分別する。
- ●紙箱は開いて平らにする。メモなど小さな古紙は、 雑誌への挟み込みも可。
- ○ひもでしっかり十字にしばる。
- ●紙箱等の古紙やカタログ・雑誌類は、新聞と一緒に出さず、「雑誌・その他の古紙」として分別する。
- 〇折りたたんでひもでしっかり十字にしばる。
- ●ガムテープ、宛名ラベルやシールは「生活ごみ」。
- 〇水でよく洗って乾燥させてから、開いて平らにし、ひ もでしっかり十字にしばる。
- ●内側が白い紙のものに限る。内側がアルミコーティングされているものは「生活ごみ」。
- ○透明または半透明のビニール袋に入れる。
- ●綿、布団、裁断くず、カーペットなどは「生活ごみ」又は「粗大ごみ」。
- ●上記は基本的な分類・出し方です。回収業者によって、回収品目や出し方が異なる場合がありますので、詳細は回収業者に確認してください。



堺市からのお願い

- ●リサイクルできない紙類 (禁忌品) は、生活ごみへ
- ○一見リサイクルできそうな紙類の中には、紙の 原料にならない禁忌品があります。禁忌品の混 入は、せっかく分別した古紙をリサイクルする 妨げとなってしまいます。
- ○禁忌品は、「生活ごみ」に出してください。
- ●ダンボール箱の中に古紙を入れて 出さないでください
- ○ダンボール箱の中にダンボール 等の古紙を入れて出すと、荷崩 れの原因となります。



〇テープ等で段ボールにフタをすると中身が確認できず、効率的なリサイクルの妨げに…。

- <u>「新聞」と「雑誌・その他の古紙」は、</u>混ぜずに分けて出しましょう
- ○新聞に雑誌・その他の古紙や異物が混ざっている と、作業員が手で選別作業を行うこととなります。
- 〇現在、古紙の市場価格は低迷しています。正しい 分別と正しい出し方で、効率的なリサイクルにご 協力ください。

●「紙ひも」のご利用を

- ○古紙を出す時は、紙ひもを使う のが最適です。ビニール袋やビニールひもを使うと、ごみが余分に発生すること、手作業でビニール袋やひもを除去するのに手間がかかることなどから、できるだけ紙ひもを使ってください。
- ○紙ひもは、古紙と一緒に再生されます。